

東京都の状況と発表を踏まえて ~センターこまつがわの方針~

- ① 国から緊急事態宣言が発信されてた現状（4月7日）。
- ② センターこまつがわ以外、江戸川区の地域活動支援センターは全て閉所の現状（4月7日）。
- ③ 江戸川区の広報車が区内を回りながらスピーカーで外出自粛を呼びかける現状（4月5日）。

以上の事から区の委託事業である地域活動支援センターこまつがわがでも、直ちに職員会議を行い閉所の検討もしましたが、緊急避難的な役割を担って欲しいとの区の要望もあり、出来る限りの開所を実施する方針に決定しました。

なお、感染防止のため、スタッフが満員電車にのらないように、出来る限りの在宅勤務、公共交通機関利用時の時差出勤を行っております。また、江戸川区と協議して、公共交通機関を利用する通所者の感染リスクを配慮し、開所時間を縮小しております。

1 緊急事態宣言が終わるまで、自宅にいる協力ができる方は、自粛の協力をお願いいたします。
(あくまで協力であり、出来る限りの支援はいたします)

2 相談室の利用は3密になりやすいため利用を中止しております。交流室等を利用しての相談もしくは電話相談で対応させていただきます。

3 通所される方は、検温、マスク、手洗い、アルコール、人との距離を保つなどの、感染対策に協力をお願いいたします。感染リスクに意識の薄い方に対しては理解を促すような支援をしつつ、どうしても応じてもらえなければ支援を拒否する判断もやむを得ません。

4 通所以外の日常生活で、不要不急の外出は控えてください。

例えば、カラオケなど、感染リスクの高い行動は、通所先で集団感染へと繋がる可能性があります。今求められている、国民としてのご協力をお願いいたします。

5 重症化リスクの高い方たち（60歳以上、呼吸器系疾患や糖尿病の方）は、周囲にリスクがあるわけではありませんが、ご自身のとってのリスクがありますので、それを理解してもらったうえで、出来るなら通所の“自粛”を働きかける支援をさせていただきます。

通所の拒否ではありませんので、支援が必要な場合、状況に応じて、個別対応をさせていただきます。

6 通所で公共交通機関を利用する場合、3密は避けて、空いている時間の利用をお願いいたします。